

山梨県公報

第四百六十三号

令和六年

四月十一日

木曜日

目次

保安林の指定の解除の予定	一三七
公告	
一般競争入札について	一三九
随意契約の相手方の決定について	一三九
公安委員会	
技能検定員等審査の実施	一三九

告示

山梨県告示第百号

森林法(昭和二十六年法律第二百四十九号)第二十六条第一項の規定により、次のように保安林の指定を解除する予定である。

令和六年四月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

- 解除に係る保安林の所在場所 上野原市大野字古城四〇〇六・字日向沢六〇八二の一(以上二筆について次の図に示す部分に限る。)
- 保安林として指定された目的 土砂の流出の防備
- 解除の理由 指定理由の消滅
(「次の図」は、省略し、その図面を山梨県庁及び上野原市役所に備え置いて縦覧に供する。)

公告

一般競争入札について

次のとおり一般競争入札を行う。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十

四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。
令和六年四月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一般競争入札に付する事項

- 調達をする貸借物品等の名称及び数量
(一) 名称 山梨県税務システムソフトウェア等貸借
(二) 数量 一式
- 調達をする貸借物品等の仕様等 入札説明書で定める内容等であること。
- 貸借期間 令和七年一月一日から令和十一年十二月三十一日まで
- 納入場所 山梨県総務部税務課その他知事が指定する場所
- 事務を担当する所属 山梨県総務部税務課
- 一般競争入札の参加資格 次に掲げる要件の全てを満たす者であること。ただし、この公告の日から開札の日までの間に山梨県から「山梨県物品購入等契約に係る指名停止等措置要領」に基づく指名停止の措置を受けている日が含まれている者は、参加資格のない者とみなす。
 - 次のいずれにも該当しない者であること。
 - 地方自治法施行令(昭和二十二年政令第十六号)第六百六十七条の四第一項各号のいずれかに該当する者
 - 地方自治法施行令第六百六十七条の四第二項の規定により競争入札に参加させないこととされた者であって、同項の規定により定められた期間を経過していないもの
 - 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成三年法律第七十七号)第二条第六号に規定する暴力団員(以下「暴力団員」という。)又は法人であつてその役員が暴力団員であるもの(地方自治法施行令第六百六十七条の四第一項第三号に該当する者を除く。)
 - 営業に関し、許可、認可等が必要とされる場合において、これらを受けていない者
 - 資格審査の申請を行う日の属する月の初日において、引き続き二年以上営業を営んでいない者
 - 会社更生法(平成十四年法律第五十四号)に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法(平成十一年法律第二十五号)に基づく再生手続開始の申立てをしている者(これらの申立てにより更生手続開始又は再生手続開始の決定を受けた者

を除く。)でないこと。

3 令和六年度における物品等の特定調達契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格等(令和六年山梨県告示第五十八号)の一に定める競争入札に参加することができる者であること。

4 調達をする賃貸借物品等の数量及び仕様等に適合した物品を確実に納入することができることを、別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。

5 物品を納入した後、知事の求めに応じて修繕、保守等のサービスを速やかに提供できることを、別に知事が定めるところにより明らかにした者であること。

四 一般競争入札の参加資格の審査

1 申請の時期 令和六年四月十二日(金)から同年五月八日(水)まで(山梨県の休日を定める条例(平成元年山梨県条例第六号)に定める県の休日(以下「県の休日」という。)を除く。)

2 受付時間 午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで

3 申請書の提出方法 次に掲げる場所に持参すること。

山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号 山梨県総務部税務課

五 入札手続等

1 契約条項を示す場所 四3に掲げる場所

2 入札説明書の交付方法 令和六年四月十一日(木)から同年五月二日(木)までの日(県の休日を除く。)の午前九時から正午まで及び午後一時から午後五時まで、四3に掲げる場所において直接交付する。

3 一般競争入札の参加資格の確認 入札説明書で定めるところにより、一般競争入札の参加資格の確認を受けること。

4 入札及び開札の日時及び場所

(一) 日時 令和六年五月二十七日(月)午後二時

(二) 場所 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県庁北別館四階マルチメディアルーム

5 郵送による入札書の提出先及び期限 郵便番号四〇〇一八五〇一山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号山梨県総務部税務課宛に令和六年五月二十四日(金)午後五時までに到着するように送付すること。

6 入札方法 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の十に相当する額を加算した金額(当該金額に一円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百分の百に相当する金額を入札書に記載すること。

7 入札の無効 次のいずれかに該当する場合は、その入札は無効とする。

(一) 一般競争入札に参加する資格のない者が入札したとき。

(二) この公告に係る一般競争入札に関して不正の行為があったとき。

(三) 入札書の金額、氏名、印鑑又は重要な文字の誤脱によって必要事項を確認し難いとき。

(四) (一)から(三)までに掲げるもののほか、この公告及び入札説明書に掲げる入札条件に違反したとき。

8 落札者の決定方法 山梨県財務規則(昭和三十九年山梨県規則第十一号。以下「規則」という。)第二百二十七条第一項の規定により定められた予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

六 その他

1 契約の手続において使用する言語及び通貨

(一) 言語 日本語

(二) 通貨 日本国通貨

2 入札保証金 免除

3 契約保証金 契約を締結しようとする者は、入札説明書で定める契約保証金を納めなければならない。ただし、規則第百九条の二の規定に該当する者は、これを免除する。

4 違約金の有無 有

5 前払金の有無 無

6 契約書作成の要否 要

7 その他

(一) 落札者が契約締結までの間に、三に掲げる参加資格のうち一つでも満たさなくなった場合は契約を締結しない。また、この場合において、山梨県は損害賠償の責めを負わないものとする。

(二) 詳細は、入札説明書による。

(三) 問い合わせ先 山梨県総務部税務課(電話〇五五―二三三―一三八)

※ Summary

1 Nature and amount of services required: Computer equipment for Taxation System of Yamanashi Prefectural Government 1 set

2 Date and time for tender: 2:00PM May 27, 2024

3 Bureau in charge: Tax Division, General Affairs Department, Yamanashi Prefectural Government 1-6-1 Marunouchi Kofu Yamanashi 400-8501 Japan
TEL 055-223-1388

● 随意契約の相手方の決定について

次のとおり随意契約の相手方を決定した。なお、この公告は、二十二年三月三十日ジュネーブで作成された政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された千九百九十四年四月十五日マラケシュで作成された政府調達に関する協定、経済上の連携に関する日本国と欧州連合との間の協定その他の国際約束の適用を受ける調達契約に係るものである。

令和六年四月十一日

山梨県知事 長 崎 幸太郎

一 随意契約に係る物品等

- (一) 名称 山梨県松姫トンネルほか六施設で使用する電気
 - (二) 数量 一式
- 二 契約に関する事務を担当する所属
- (一) 名称 山梨県県土整備部道路管理課
 - (二) 所在地 山梨県甲府市丸の内一丁目六番一号
- 三 随意契約の相手方を決定した日 令和六年二月二十二日
- 四 随意契約の相手方
- (一) 名称 東京電力エナジーパートナー株式会社
 - (二) 住所 東京都中央区銀座八丁目十三番一号
 - 五 契約金額 三千九百七十三万七千三百七十七円
 - 六 契約の相手方を決定した手続 随意契約
 - 七 随意契約によることとした理由 競争入札に付し入札者がなかったため（地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第六十七条の二第一項第八号該当）。

公安委員会

● 技能検定員等審査の実施

道路交通法（昭和三十五年法律第百五号。以下「法」という。）第九十九条の二第四項第一号イの規定による技能検定に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「技能検定員審査」という。）及び法第九十九条の三第四項第一号イの規定による自動車の運転に関する技能及び知識の教習に関する技能及び知識に関して行う審査（以下「教習指導員審査」という。）を次のとおり実施する。

令和六年四月十一日

山梨県公安委員会

委員長 堀 内 拓 三

- 一 審査の種類 大型自動車免許、中型自動車免許、準中型自動車免許、普通自動車免許、大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許、けん引免許、大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許に係る「技能検定員審査」及び「教習指導員審査」

二 審査日時及び場所

- 1 審査日時 令和六年五月十四日（火）から同月十七日（金）までの午前九時から午後五時まで

- 2 審査場所 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県総合交通センター

三 受付期間及び場所

- 1 期間 令和六年四月二十二日（月）から同月二十六日（金）まで

- 2 場所 山梨県南アルプス市下高砂八百二十五番地 山梨県警察本部交通部運転免許課教習所指導係

四 審査内容

- 1 技能検定員審査 技能検定に関する技能及び知識

- 2 教習指導員審査 教習に関する技能及び知識

五 審査手数料

- 1 技能検定員審査

- (一) 大型自動車免許、中型自動車免許及び準中型自動車免許 二万三千四百円

- (二) 普通自動車免許 一万九千五百円

- (三) 大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許及びけん引免許 一万四千七百円

- (四) 大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許 二万五千円

2 教習指導員審査

- (一) 大型自動車免許、中型自動車免許及び準中型自動車免許 一万四千五百五十円

- (二) 普通自動車免許 一万千八百五十円

- (三) 大型特殊自動車免許、大型自動二輪車免許、普通自動二輪車免許及びけん引免許 九千六百五十円

- (四) 大型自動車第二種免許、中型自動車第二種免許及び普通自動車第二種免許 一万二千四百五十円

なお、いずれの審査手数料についても山梨県収入証紙により納付すること。

六 その他

- 1 審査申請、内容、手続等についての詳細は、山梨県警察本部交通部運転免許課

その他の詳細については、山梨県収入証紙により納付すること。

六 その他

1 審査申請、内容、手続等についての詳細は、山梨県警察本部交通部運転免許課

その他の詳細については、山梨県収入証紙により納付すること。

六 その他

1 審査申請、内容、手続等についての詳細は、山梨県警察本部交通部運転免許課

(電話〇五五―二八五―〇五三三(内線五九二))に問い合わせること。

2 技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、審査申請書を提出するとともに、その受けようとする審査に係る運転免許証を提示すること。

大型自動車第二種免許等に係る技能検定員審査又は教習指導員審査を受けようとする者は、当該審査の種類に対応する第一種運転免許に係る技能検定員資格者証又は教習指導員資格者証を提示すること。

なお、審査細目の免除者は、免除該当であることを証明するものを添付し、申請すること。